

- 1 開催日時
開会 令和4年8月22日(月)午後1時30分
閉会 令和4年8月22日(月)午後2時25分
- 2 開催場所
県庁10階 教育委員室
- 3 教育長及び出席委員
佐藤 博 教育長
新妻 二男 委員
畠山 将樹 委員
宇部 容子 委員
小野寺 明美 委員
泉 悟 委員
- 4 説明等のため出席した職員
佐藤教育局長、高橋教育次長兼学校教育室長
西野教育企画室長兼教育企画推進監、度會学校教育企画監、八重樫参事兼教職員課総括課長、菊池保健
体育課総括課長、久慈生涯学習文化財課総括課長
教育企画室：菊池主任主査、西山主任(記録)
- 5 会議の概要
第1 会期決定の件
本日一日と決定
第2 議案第13号 教育委員会の事務に係る点検及び評価に関し議決を求めることについて(教育企画室)
別添議案により説明

小野寺委員：生徒の自己肯定感についてです。達成度はDということで、コロナの影響もあって体験活動がなかなかできないということでしたが、必ずしも体験活動だけで自己肯定感が高くなるわけでもありませんし、一概にDという評価では図れないものがあるのではないかと考えております。令和3年度の児童生徒の主体的な取り組みの事例や、小・中学校に学校訪問に行った時にも実際にありましたが、ここを頑張りたいという自分の目当てをカードに書いて教室に貼る、それから友達がこんなことを頑張っていたというような良いところもカードに書いて教室に貼るというような学校が何校かありまして、とても良い傾向だなと思っていました。そのようにして自分の良いところであったり、友達の良いところを認め合っていくということが自己肯定感につながっていくのだと思っています。各学校そういうことを工夫して色々なさっているなと思いますし、評価すべきは体験活動以外にもあると思っていますので、必ずしもこのDというのは決して悪いことではないと思っています。

畠山委員：私も自己肯定感のところについてです。学校では、罹患した人の気持ちを考えると、医療従事者やいわゆるエッセンシャルワーカーの方々への感謝の気持ち等、そういった取り組みを頑張ってきたら、この機会ならではの学びというのに各学校取り組んでいたのではないかと思いますので、特記事項のところで環境づくりが不十分であったというのが、本当にそういうまとめで良いのかどうかというのが一つ疑問としてあります。ここからは意見ですが、自己肯定感に関しては社会がものすごいスピードで多様性を認めるように変化している中で、学校が昔と変わらないというか、本当に今必要なのかというルールがあることが大きい原因ではないかと考えております。ルールがあればあるだけ守れない子、守れない子が出てくる。守れないと否定経験になります。先生方はルールがあれば守らせようとするでしょうし、そこが本当に必要な作業なのか、子ども達にとって守れないというところで否定経験を作らせてないか。先生方にも本当に必要なルールでないところで忙しい思いをさせていないか、本当にこれが必要なルールだと思ってやっつけているのかということが、学校訪問もさせて

いただきながら疑問に思う所も多々あります。そうすると学校を取り巻く校則だけではなく、色々なこれまで当たり前とされてきたルールを徹底的に見直さないと、ここの数字はこれ以上は伸びてこないのではないかと思います。コロナの影響で伸びなかったというような話ではなくて、コロナ禍で社会が変わってきたことに即して学校を取り巻くルールも徹底的に見直すというような取り組みにつながるような点検事項にして、次の取り組みとしては学校、子ども達を取り巻くルールを見直そうということにつながって欲しいと思います。

宇部委員：学校教育は小さな社会で、小さい子ほど色々な所で刺激を受けます。学校で過ごす時間で一番多いのは授業ですけども、その授業の中でつまづきがあったところを丁寧にやりながらも、生徒指導的な要素が入った授業というのを担任がしているところは、授業の中で子どもの能力に応じて自分が認められるという場を作ってくれる例がよくあるので、授業の中に一人一人が認められるという場を設定するよう心がけていくことも大きな要素かなと感じております。自己肯定感というのは自分が認められて満足しているということから相手を思いやるということにつながっていきますので、そういう一人一人の立場や能力に応じて良さを認めるというのが授業を中心にしながら校外活動にも広がっていくような流れがいいなと思います。

泉委員：意欲を持って進んで学ぼうとする児童生徒の割合のところ小学校がD評価ということですが、今話題になっている自己肯定感にもこの部分はすごくリンクしているのかなと思っています。意欲的に取り組み、結果がある程度伴って、周りからも褒められ自分も優越感を感じられるようなになれば、自ずと評価は高まってくるのかなと思っています。また、学校の授業が分かる児童生徒の割合というところがD評価ですけども、授業改善などの施策等色々やられてはいるわけですけども、県がやろうとしていることと現場の温度差というか、そのところがなかなかダイレクトに結びつかないところもあるのかなというふうに感じました。学校の組織的な取り組みによる授業改善が進んでいないという結論にもなっています。今まで以上に、指導主事の先生方が現場に密に入り込んで事務局としてやりたいことが現場につながるよう、今まで以上に指導主事の先生方に色々関わりを持ってやっていただければありがたいと思います。また、弱点を克服するための学習に自ら取り組んでいる児童生徒の割合のところもD評価ですけども、やはり放課後の時間の使い方を子ども達が上手くコーディネートできるようなかたちに教員が関わり切れてないのかなと思います。塾であったり部活動であったり昔と違って趣向が多様化しているので、時間のコーディネートの仕方というのはなかなか難しいということを感じてはいるわけですけども、放課後の使い方、自分の弱いと思うところを補ってそしてさらに力をつけるような取り組みというの、今後学校、子ども任せというだけではなく、何かしら仕掛けをしていかなければならないと思います。

新妻委員：生涯学習という言葉がポピュラーに使われて国際的にも定着している用語なんですけども、わが国で生涯学習を実現していこうという場合に、現在は日本の教育に関わる法制度は教育基本法をベースに学校教育と社会教育の2つしかない。よって生涯学習の実現は学校教育、社会教育の2つの分野の充実、発展を期すことによって実現されていくというような組み立てになると思う。学校教育法に基づく学校教育、社会教育法に基づく社会教育と生涯学習は別物という捉え方にはして欲しくない。2点目は、この間、義務教育課程を十分に受けなかった人たちが県内にどれくらいいるかという全国統計が出て、岩手県の人数を見たら結構な人数で上位の方にきている。ただし、夜間中学等の具体的なニーズがどの程度あるかという点については見えていない。人数が多いからニーズがあるとは単純に言えないとは思いますが、数字的には高いので、機会があれば再度、生涯に渡る学習機会の保障の一環としてニーズ調査を含めて考えていただくのも一つかなと思っています。

宇部委員：読書に関わって、読書がとても楽しいと感じる児童生徒の割合というのがD評価にはなりましたが、先日の岩手日報にもありましておおり、岩手の高校生の読書意識が向上しているということで、各現場で一斉読書というのが着実に実施されているんだなと感じました。コロナ禍において、読み聞かせのボランティアさんが活動できなかったんですけども、そういう活動も社会教育を通じて実施しており、色々な面で細かい取り組みの成果が5年くらい経って出てきたんだなと感じているところです。着実な取り組みというのを継続していきながら、学校としてできることと社会教育としてできることが上手く続いていけば良いなと思います。

佐藤教育長：今後県では第2期アクションプランの策定作業、さらに1年後には教育振興基本計画の次期計画の策定等も検討していかなければなりません。本日頂いたご意見等を踏まえながら様々検討を進めて参りたいと思いますし、都度、協議をさせていただきたいと思いますので、引き続きご指

導賜ればと思います。

原案どおり決定

- 第3 議案第14号 岩手県教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則（教職員課）
別添議案により説明

原案どおり決定

議案第15号については、非公開とする議決がなされた。

- 第4 議案第15号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて（教職員課）
別添議案により説明

原案どおり決定

[停職2月 児童に対する不適切な言動 59歳 女性 小学校 教諭 盛岡教育事務所管内]
[戒告 管理監督責任等 60歳 男性 小学校 教諭 盛岡教育事務所管内]

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。